

おぢか 議会だより

第76号 2011.7.6

「はよ 泣かんね」

「おじさん? なにもの?」

- ◆より信頼される議会を目指して P 2
- ◆平成23年6月定例会開催 P 4
- ◆条例改正 敬老祝金支給を元にもどす P 5～6
- ◆平成23年度一般会計補正予算 P 8
- ◆平成23年度特別会計補正予算 P 9
- ◆一般質問6人登壇 P10～15
- ◆中村知事来町・青空知事室開催 P16

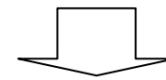
発行 小値賀町議会 広報常任委員会

TEL 0959-56-3111

よい信頼される議会を目指して！

私たち議会は、これからの4年間、次の3つの点を目指して議会活動を行っていくことにしました。

- ①形式的から機能的な議会へ
- ②議会と町民の距離が近い議会へ
- ③議員の政策立案能力を有する議会へ



具体的な取組

- 1 機能的な議会にするために、本会議の審議に自由討議の時間を設ける。
- 2 3月の定例会終了後、地区毎に年1回の議会報告会を行う。
- 3 議会として町の課題に対する政策の目標値を設定し、その具体策に取り組む。全協及び委員会での政策論議を活発に行う。議会として議員としての具体案を提言する。

議会の構成も決まり、新たな体制で船出しました。住民の皆さんからのご批判、ご鞭撻、ご助言などを踏まえて、私たちはもう一方の代表者として目指す方針を掲げ、より良い小値賀のために新しい議会像を作っていきたいと思っています。



水田を飛び立つ白鷺の群れ。何時までも残したい風景。

本年6月から長年続いた議員年金が廃止になりました。どの自治体でも議員の報酬のあり方などについても削減の声が上がった。定数の削減などが声高に叫ばれたり、議会をとりまく環境は、厳しい

ものがあります。しかし、一方で議員のなり手がいない、若者の立候補者が育たないなどの問題も生じています。民主主義の制度においては町長が公選されない自治体があっても議会が設置されない民主地域は

議会の内容を知って頂く取組を実施したいと思えます。課題山積の小値賀に置いて将来を見越した長期ビジョンに基づいた政策

を考え実行する議会であるようあらゆる機会を通じて情報を収集し、具体的な案を練り上げるまでの実力を養っていくよう努力する覚悟です。

今後とも町民の皆さんのご協力ご鞭撻をお願い申し上げます。



存在しません。このように議会は民主主義の中心であり、民主的行政の基本です。

ともあれ、昨今の議会に対する風当たりが強いのも事実であり、このことの真の意味を私たちは感じ取らなければならぬと思います。

議会は何をしているのか。どのような経過を経て小値賀の意思が決定されているのか。その過程における議員の取組や日頃の活動などが全く見えにくいことも批判の一因なのではないでしょうか。これはひとえに議会が本来町民の近くにあるべ

きものがよく見えない存在になっているのではないかと考えて、「形式的から機能的な議会を目指し」さらに「町民との距離が近くなるような議会を目指す」ことを今後の私たちの目標としました。また、昨今の地方主権の流れの中で、地域独自の取組や創意工夫が期待される中では、やはり議員の政策立案能力を高めたいかなければならないと考えております。

この目標を受けて、具体的には手始めに本会議の進め方に自由討議の時間を導入することを検討することにしました。

より審議の過程や一つの議案に対しても多くの方面からの見方があることを確認し、その中で妥協点を見つけていく過程がより分かりやすくなるのではないかと考えています。

また、年に一回は議会の報告会として各地区に出前議会を開催し町民に



西町長所信表明で融和の町政を強調



6月15日から17日までの3日間の会期で6月定例会が開催されました。4月の統一地方選挙後、西町長は初めての所信表明を行いました。傍聴者は定員の33人を超えて45人で、新町長の行政姿勢に対しての高い関心を示すものでした。

一般質問は6人の議員が登壇し、マニフェストに関する事、人口減少に対する政策などを質しました。

議案は報告1件、専決処分2件、条例改正案5件、補正予算3件、その他の案件2件、また、農業委員会の推薦が1件が上程されました。その中で、西町長がマニフェストに掲げていた「敬老祝金支給条例の一部改正案」については、今後、財政面など、より深くかつ総合的に審議する必要があるとして意見が一致、とりあえず、今年度のみ支給とすることでの修正案が提出され、賛成多数で修正可決となりました。なお、他の案件は、原案の通り可決しました。

風邪をひいて声がかすれる中、西町長は6月定例会冒頭で、今後の小値賀町行政の方向性を力強く、表明されました。まず、融和を第一に掲げたうえで、情報を積極的に公開し、公平公正で計画性のあるまちづくりを目指すこと、基幹産業である農業・漁業の振興

による「活力あるまちづくり」を目指すことを表明しました。医療問題では医師の確保に努めること、少子化対策としては保育所・幼稚園の保育時間の延長と保育料の軽減策の検討を述べました。また、産業振興については運搬コストの削減を

目指し、国や県に強く訴えていくこと、漁船の燃料費補助の復活をすること、農業分野では大島納島から本土までの移送費支援を考えているとのこと。加工業の育成に関しては、拠点となる担い手公社の組織改編を検討したいとの意向を示され、観

光産業に関しては第一次二次産業の振興を図りながら総合的な事業展開を図る必要を感じており、今後とも交流人口の増加策を検討していくと述べられました。

小値賀町敬老祝金の支給額がわかります。

平成20年12月議会で改正された節目方式（77歳・88歳・百歳の節目のときだけに支給）の敬老祝金の支給方式を見直し、以前のように75歳以上の高齢者全員に敬老祝金を支給するという改正をしました。但し、一カ年の期限付きです。町長のマニフェストに掲げた問題であることも考慮して今回は可決となりましたが、総合的な見地から十分に検討する必要がありますことから、1年間の時限付きの修正可決となりました。改正の内容は次の通りです。

- 1、「敬老祝金額を、75歳から87歳までの者に6千円を支給する。」
- 2、「敬老祝金額を、88歳以上の者は8千円を支給する。」

- 3、「百歳到達者はこれまでどおり5万円を支給する。」
- 【附則】この条例は公布の日から施行する。
- この条例改正案に対し、議会改革の取り組みの一環である自由討議を今回初めて実施しました。議会でも初めての自由討議でありましたが、活発な意見が出され、あらゆる角度からの検討がなされました。
- 今回の敬老祝金支給条例改正案に対して出された疑問点をあげると次の通りです。

- ①「支給額が約420万円増額となるが、予算的には少額といえども、この手の歳出が増えること、やがて全体の財政に大きな影響を与えることになる。」
- ②「他の自治体の多くが節目方式になっている。老人クラブでの合意も得て、現在の方式に決定した経緯を重視すべき。」

- ③「前回見直しのおり、

敬老祝金を以前の形に戻し支給することに

敬老の意の表し方について、高齢者の日ごろの生活環境や福祉の問題、継続的な財源の問題など多方面からの研究と議論が必要として1年間かけて、単なるばら撒きにならないよう、敬老祝金についての検討をすることに！



平成23年度老人クラブ連合会総会

小値賀交通及び渡海船の無料バス支給等を実施しているのが、今回元に戻すと新たな財政的負担が増すことになる。このようない。高齢者福祉をもっと充実させることが優先ではないか。』

また、敬老祝金支給条例改正案に賛成する主な意見は次の通りです。

I 【町長が選挙マニフェストの1番に掲げた項目であり、町民の負託を受けている。このことはなによりも尊重すべきである。】

II 【高齢者の生活環境がより厳しくなっており、現金支給は大事。年に1度は全員で敬老のお祝いをしてもらいたい。】

III 【国民の祝日に関する法律の主旨である「長い間社会のために尽くしてくれた高齢者を敬い、それと共に高齢者の福祉について関心を深め、高齢者の生活向上に努めるよう若い世代に促す」に則った支給方法である。】

質疑の後、実施された自由討議により、多方面からの意見が出て、活発な意見交換がなされました。これにより課題や問題点の共有が図られ議会としての姿勢も含めて十分な議論の必要性を感じたところです。

支給方法の議論の中では、島内消費に直結し、経済の活性化につながるとして、おっとん券で支給する案が出されましたがまとまりませんでした。

財政の問題は町の将来を左右することにもなりかねないので、財源問題を含めて、今後も慎重に協議すべきだとの意見が大勢を占めました。

本会議を延会とし、翌日に引き続き会議を開いたところ、この改正案を一力年の期限をつけて認め、その期間で財源などを含め十分検討するという修正案が提出され、賛成多数でこの改正案は修正可決しました。

『町長のマニフェストに掲げた事項であり、高齢者の皆様に対し、感謝の意、敬老の意を表したい町長の考えは十分に理解できるので、一年限りでこの改正を認める。しかし、現金支給だけが感謝の意を表する方法ではないはず。おっとん券等での支給方法の研究や高齢者福祉の見直しを総合的に行う必要がある。』

『自立の道を選択して』



購入した住宅の管理に関する変更をしました。

— 小値賀町営住宅管理条例の一部改正及び小値賀町有住宅管理条例の一部改正 —

この条例の改正は、笛吹郷市司団地について、今回、町有住宅へ移行するため町営住宅管理条例から削除し、町有住宅管理条例へ追加するものです。

完成した「たもと邸」を古民家島暮らし体験交流館管理条例に追加しました。

— 古民家島暮らし体験交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正 —

今般、小値賀町浜津郷29番地1に古民家島暮らし体験交流館、「たもと邸」が完成いたしました。これによりまして、本条例第2条に「たもと邸」を新たに追加しました。

— 古民家島暮らし体験交流館の指定管理者の指定について —

「たもと邸」の指定を、管理実績のある「株式会社小値賀観光まちづくり公社」にしました。期間は、平成23年7月1日から平成27年3月31日までです。



専決処分

— 小値賀町国民健康保険条例の一部改正 —

高所得者の国民健康保険税の限度額を全部で4万円上げるというものです。理由は、中低所得者の国民健康保険税の負担の軽減を図るために課税限度額を見直すものです。

医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金支援金分の課税上限額を引き上げ、それぞれ50万円を51万円に、13万円を14万円に、10万円を12万円としました。

以来、町の借金を減らす努力により、厳しい状況から脱却しつつある段階であるが、今後の状況しだいではすぐに財政悪化をきたす可能性もある。本年は副町長を置かないことでその人件費をこれにあてることができる。継続的な財源の確保が可能なかどうかを一年かけて協議するべき。』

以上の説明により附則「この条例は公布の日から施行する。」を「この条例は公布の日から施行し、平成24年3月31日までとする。」とした。

今後、委員会等により調査検討がなされる事になります。



その他の条例改正

障害者の介護をするための軽自動車税減免の年齢条件を撤廃しました。

— 小値賀町税条例の一部改正 —

今回の改正内容は、障害者と生計を一にする者または介護する者が所有する軽自動車の税について、身体障害者の場合18歳未満に限るという年齢制限を撤廃し、減免するものです。

専決処分

— 小値賀町税条例の一部改正 —

東日本大震災の被災者に対する町税の軽減措置を行います。

本町に東日本大震災被災者が転入した場合を想定し、被災納税者に対する個人住民税については、雑損控除の特例として、1年前倒して平成23年度住民税への適用を可能とし、住宅ローン減税について、建物が滅失しても25年度以降も継続適用する等が主なものです。

専決処分

— 小値賀町国民健康保険条例の一部改正 —

国保税の上限を引き上げます。

《参考》 専決処分とは？

本来、議会の議決・決定を経なければならない事柄について、地方公共団体の長が地方自治法(昭和22年法律第67号)の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら処理することをいう。

今回の専決処分は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成23年3月30日に公布されたことに伴って小値賀町も合わせて条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、山田前町長が3月31日付で専決し、4月1日から施行していたものです。

農業委員の議会推薦

農業委員は基本的には農業従事者の選挙で選出されるようになっていますが、それ以外に学識経験者枠として議会が推薦する制度があります。

この度、改選時期となりましたので、小値賀町農業委員会委員の議会推薦を次のように決定しました。

納島郷 62番地1
益永勝征氏

地域の農地と担い手の確保のため、農業者の代表として頑張ってください。

小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ970万円を追加し
 予算総額が4億3,370万円にしました。
 （前年同期比約9,500万円の減）



前年度繰越金額の確定により、歳入では、一般会計繰入金の繰戻しの計上、歳出では、4月から医師1名体制になったことによる勤務の軽減を図るため、代診の応援謝礼、当直・日直謝礼、特定健診医師謝礼等が計上されたものです。

《主な歳入》		《主な歳出》	
繰入金	1,575万円の減額（一般会計へ）	報償費	589万6,000円の増額
繰越金	2,545万円の増額	看護業務委託料	189万6,000円の減額
		繰出金	570万円の増額

小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第1号）



歳入歳出それぞれ212万7,000円を追加し
 予算総額を5,792万7,000円にしました。
 （前年同期比約20万円の増額）

「さいかい」が航行中、海底の石と接触し損傷したため、その修繕費を計上したものと及び前年度繰越額確定による補正です。

《主な歳入》		《主な歳出》	
船舶保険収入	84万8,000円の増額	燃料費	73万8,000円の増額
繰越金	127万9,000円の増額	さいかい修繕料	110万3,000円の増額
		船舶借上料	20万円の増額

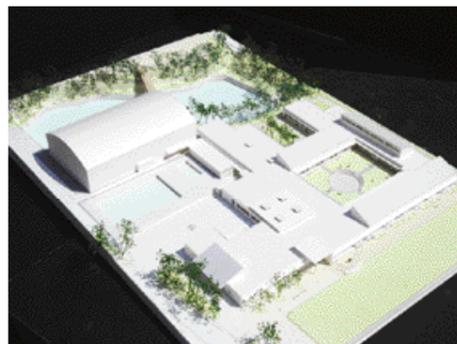
平成22年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

< 繰越事業の内訳 >

- きめ細かな臨時交付金事業（11件）
 主な事業
 - ・医療従事者等宿舍建設 4,626万5,000円
 - ・地域福祉センター補修 1,160万円
 - ・町道笛吹・柳線補修舗装 750万円
 - ・公営住宅修繕費 610万円
- 住民生活に光をそそぐ交付金事業（3件）
 主な事業
 - ・高齢者生きがい活動支援 900万円
 - ・高齢者のための巡回教室 400万円
- 小中学校建設（設計業務）2,891万2,000円

< 財源内訳 >

国費	8,651万5,000円
一般財源	4,442万9,000円



設計中の小中学校校舎の模型

《主な質疑》

- 問 さいかい修理期間中の船舶借上料は何日分？
 答 5日分です。
- 問 修理費における保険の比率は？
 答 約8割が組まれております。

一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ2億1,433万6,000円を追加し
 予算総額が24億9,103万6,000円にしました。
 （前年同期比約6,000万円の増額）



《主な歳入補正》		《主な歳出補正》	
国庫支出金	3,858万7,000円増額	総務費	3,388万5,000円増額
県支出金	432万3,000円増額	民生費	927万9,000円増額
繰入金	670万円増額	農林水産業費	2,197万2,000円増額
繰越金	1億1,671万8,000円増額	商工費	2,160万1,000円増額
諸収入	1,110万8,000円増額	消防費	5,660万5,000円増額
町債	3,690万円増額	教育費	7,505万5,000円増額



歳入では、小中学校建設のための解体工事に係る国庫補助金及び地方債の計上、漁業用燃油高騰対策事業に係る地方債の計上が主なものです。
 歳出では、敬老祝い金、漁業用燃油高騰対策補助金、落花生生産拡大事業費、町道大浦線改良工事、防火水槽3か所の整備工事費及び小型ポンプ車3台の購入費、小値賀小学校解体工事費が主なものです。

- 問 繰越金の額が大きいように思うが、中身は？
 答 3月の特別交付税額が予測より過大であったこと、及び離島開発総合センターの耐震、バリアフリー工事に係る剰余金であります。
- 問 役場庁舎整備基金積立金が計上されているが、内容は？
 答 役場も建設後23年が経過し、各所に老朽化が見受けられます。そのため基金へ積み立てるものです。
- 問 社会福祉協議会への補助金500万円は当初予算にも同額が計上されていたが、理由は？
 答 これまで社協の基金を取り崩して運営してきたが、基金の減少に伴い補助額を従前の額に戻したことに由来します。
- 問 小学校解体工事の時期は？
 答 9月開始、11月半ばで終了予定です。



いっぱんしつもん

ここが聞きたい！
こうしては？

水産業の不振は甚だしい。

今こそ行政の支援が必要だ。



末永一朗議員

水産業の環境は厳しさを増している。

本町の水揚高は平成5年の25億円をピークに昨年には10億円を切るような漁協設立以来の最低水準になり、漁協経営も厳しくなっている。

また、漁業者においても、水揚不振、魚価の低迷、燃油高騰など、今日ほど漁業経営が危機的状況に立たされたことはない。さらに高齢化と後継者不足など問題山積である。

「燃油の補助金の復活や環境整備など沿岸域の漁業中心に推進」



町長の漁業不振に対する基本的な政策を伺う。また、後継者問題、高齢化問題をどのように考えているのか伺う。

【答】西町長

当面は、本町が独自でできることから対策を立て、環境を整備していく必要があると考えています。

そこで、燃油の補助金を復活させ、燃油価格の高騰具合によって差額を設けて実施するよう今回予算化しました。

環境整備では、第2期の「離島漁業再生支援交付金制度」を活用した取り組みを今後も実施していきます。

ガンガゼの駆除や磯清掃、ウニフェンスなどの設置により藻場再生に取り組みます。

後継者に関しては、今年度も新たに1名の希望者がありますが、今後も県の補助制度を活用して新規就業者の確保に努めたいと思います。

あらゆる課題を考えたとき本町の水産振興の方向性としては「沿岸域の漁業」を中心に推進すべきだと思っています。

操業の安全性、身体的負担の軽減を図るための環境整備も力を入れていくつもりです。

人口減少問題は自治体存続の重要課題 過疎化や高齢化に対する分析と対策は？



伊藤忠之議員

過疎化、高齢化など本町における課題は多い。とりわけ人口減少の問題は町の経済、高齢者な

「大まかに言えば年間80人ぐらいが減少。創意工夫でこの問題に取り組み」



どに対する社会福祉の維持などに多大な影響を与えることになるので最重課題である。昭和35年の国勢調査では1万人台を有していた

本町の人口は現在2800人台までに減少、高齢化率も約43%で、このまま推移すると考えれば10年後の高齢化率は50%を超える文字通り限界集落となる可能性が高い。

町長は現在の人口減少をどのように捉えているのか伺う。また、現状を踏まえて5年後（平成27年）の国勢調査段階での小値賀の人口をどのように予測しているのか伺う。

諸課題や現状を踏まえて町の将来を考えると、税収の大幅な減少、医療福祉事業の環境維持など町財政や行政そして生活環境全般の維持が困難になることが容易に予測で

きる。

人口減少問題に関する対策をどのように考えているのか伺う。

【答】西町長

平成10年以降の婚姻数が一桁になり、平成13年度以降の出生率が10人台に減少しているのが実状です。

一方死亡については、近年、年間40人から50人台で推移しています。昨年度の転入者は、103人、転出者は137人で、差引34人となっていますが、高校生の転出数が人口減少の大きな要因です。

しかし、高校生の生徒数が減少しており、転出者数全体は減少傾向にあります。大まかにいえば、年間約80人の人口減少というのが現状です。

平成27年の人口は、2480人、420人減少と推計されております。高齢化率は45%と上昇



担い手フェアで賑わう

しますが、高齢者の数は2〜3年後にピークを迎えます。税収も減少傾向にあります。

今後、町全体の財政規模が小さくなることは間違いなく、福祉の経費を確保するためには、これからも行財政改革を進めていく必要があることはいくまでもありません。関係機関にも協力を仰ぎながら、創意工夫でこの問題を解決していきたいと思っております。



小学校の運動会 元気な演技

厳しい環境の第一次産業

新たな展開は観光産業の育成と共に！



小辻隆治郎議員

観光産業は、あらゆる職種を巻き込んだ大変す

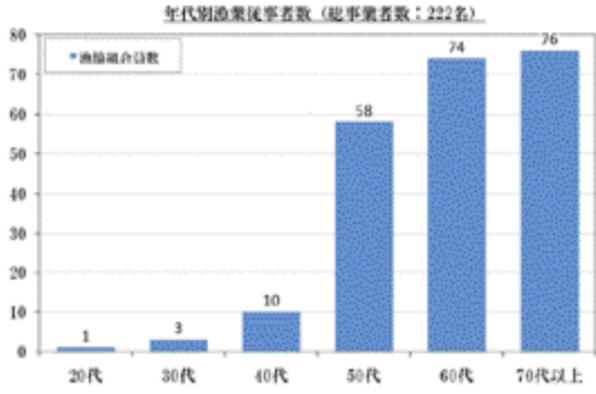
「地産地消の観点から、観光業と連携した取組が大事！」



そ野の広い産業である。この産業は多くの雇を生み出すので、本町最大の課題である過疎化対策としても期待が持てるもので、若いリターン者

を増やす政策として位置づけできるものと考え

グラフは本町の第一次産業従事者を年齢別に示したのだが、年齢層が



偏^{かたよ}っておりかつ高齢化しているのが見て取れる。

これまでもあらゆる振興策を講じてきているが効果が上がっているとは言いがたい、後継者問題がすぐそこに迫っている。

厳しい環境に置かれている第一次産業振興策の新たな展開を考える上でも、観光産業の育成に力を注ぐべきである。

観光産業の振興により、第一次産業への相乗効果、波及効果が生まれ、本町全体の発展へとつながるといのが今日のなまちづくりの道筋ではないかと考えるが、町長の観光産業に関する方針を伺う。

また、前方濁水中遺跡は本町独自の貴重な観光資源である。整備活用の必要性を感じるが、整備活用についての町長の考えを伺う。

本格的な観光産業の育成充実には、行政も専門



的な部署を設置してこれに臨む必要を感じる。

現在の産業振興課から独立して観光課を設け、機動的な体制を作る必要があると思うが町長の考えを伺う。

【答】西町長

観光に関連する本町の取り組みには、長崎県もふくめ、大変関心を寄せられております。

私もマニフェストに交流人口の増加策を掲げておりますので、これからも力を入れて参りたいと考えております。

ただ、あくまでも基幹産業は農業・漁業である

ことこの認識は変わりませ

とはいつても、本町にとつて今後も地産地消の観点からも農水産物の利用拡大を図りながら観光業と連携した取り組みが必要ですので、お互い知恵を出し合いながら、本町の産業発展に努力したいと思っております。

水中遺跡の件については、安全性の問題、技術的な問題も多いので、実現はかなり難しいと考えております。

観光課の独立の件は行政改革をする中で今後慎重に検討させていただき

小値賀交通の人事と今後の経営方針は？



岩坪義光議員

小値賀の足である路線バスは、廃止路線代替バス事業として、第三セクターの小値賀交通株式会社を設立し今日まで、20年間事故もなく、ミスもなく運行されてきた。

交通弱者、とりわけ高齢者の足として、町民の足として、厳しい経営状況ながら長年運行努力をしてきている。

この運営に当初から携わっている取締役がこの度、解任されたというが、その理由は何か。

長年実務をこなし、努力してきた者の貢献を無視し、意欲をなくすようなやり方は非情な気がするが、長年の貢献などに

「取締役の若返りを図るための人事。利便性をさらに図っていく」



ついでにどのように考えているのか。

また、今後の小値賀交通株式会社は、平成4年8月に設立された、西肥バス撤退後、文字通り町民の足として運行してまいりました。

この間、無事故で運行できたことに対して関係者の一人として感慨深いものがあります。

【答】西町長
小値賀交通株式会

今後設立当時の精神

この度の件は、解任ではなく常務取締役が任期満了であったので、取締役の若返りを図ること、常務取締役の体調を鑑み、この機に取締役4名から3名にしたものです。



を受け継ぎ存続してまいりたいと思っております。

とにかく利用して頂くことが会社の存続につながるので、社員及び役員が協力して知恵を出し合って、利便性を追求し経営していきたいと考えております。

そのために、若い力を導入しようと考え、筆頭株主として役員の人選を行いました。

燃油高騰にかかる油代の補助は？

「今後の燃油価格によるが、最高10円の補助を想定し、予算化した」



浦 英明議員

漁船用油代は3月は91円、4月は97円、5月は100円と値上りしており、今まで最大の上げ幅である。

漁業者は、この油代の高騰に出漁をためらう事さえある。そこで次の四

点について伺いたい。

燃油高騰にかかる油代の補助について、どのように考えるか。

また、仮に補助するとして、何円補助するのか、時期はいつからか。

さらに、この件に関して、国からの補助は期待できないのか。

平成22年にも助成をしているがその時の600万円補正の実績について伺いたい。

【答】西町長

ご指摘の通り、燃油高騰により漁業者が出漁する機会を失うことを避けるためにも、燃油高騰対策補助は必要だと考えます。

燃油価格の今後の推移が不透明であります。本定例会にリッター10円で1200万円の予算を計上しております。

ガソリンは国の補助がありますので、今回の対象は重油と軽油とします。

補助時期については、7月1日からとしたいと思っております。現在のところ、国の漁業用燃油高騰対策補助制度はありません。22年度の補助の実績は、A重油約575万円、

軽油約6万円、ガソリン約9万円、混合油が1千円です。



祝意は現金支給だけなのか？ もっと手厚い高齢者への措置を考えるべきでは？



「マニフェストに真っ先に掲げた政策なので、以前の形にもどし支給したい」

【浦英明議員】
敬老祝金支給条例は、平成20年12月22日に改正され現在に至っている。ほとんどの自治体が節目支給になっている現状がある。行財政改革の観点からも当時の老人クラブ総会においても理解をもらって現行の制度となった経緯がある。

考えているようだが、問題点も多いし、行政の継続性からも疑問である。平成20年12月定例会の条例改正の理由をどのように捉え、老人クラブの意見をどのように聴取し、旧制度に戻そうと考えているのか伺う。

実を言っているが、財政運営的に考えれば、歳入減、歳出増の懸念材料が多い中では、小さい額といえども問題を含んでいる。高齢者に対する尊敬の念や感謝の意を示すやり方が現金の支給だけなのか、それよりも畏敬の念を抱く方法や厳しい環境に置かれている高齢者への手厚い措置の方法などに重要で打つべき施策

があるのではないか。
【答】西町長
マニフェストの真っ先に掲げた政策であるので、敬老祝金を以前の形にもどしたいと考えています。生活状態が年々厳しくなってきた75歳以上の後期高齢者の方に、敬老の意を表し、「安心で住みよいまちづくり」を指したいというのが理由です。

老人クラブに対しては、事前にお話を伺ってはおりませんが、近日中に総会があるそうなので、その折に色々ご意見を伺いたいと思います。財政的には、約420万円増と試算されておりますので、この程度の負担増が町の財政に悪影響が出ると思いません。福祉の向上策と敬老祝金の問題とは切り離して考えるべきだと思います。



小値賀伝統の祝歌

【浦議員】
祝金は生活保護にはならず、何が目的なのかはつきりしない。祝意を表するならメッセージカードを配る方法もある。行政との繋がりを確認して安心感を得るのが現金である必要はない。介護保険をより充実させるなど本来やるべきことがあると思うし、お年寄りに優しい思いやりのある

政策を掲げていくべきだと考えるが町長の考えは変わらないか。
【答】西町長
人によっていろいろな考えがあると思います。私は敬老祝金を支給することで町の財政がつぶれることはないと思うので、マニフェストどおり実施させて頂きたいと思っております。

マニフェスト実現に向けた取組姿勢と その内容は？



「一本町の特徴を活かしながら、総合的・計画的に約束を果たしていきたい」

町民に対しこのマニフェスト実現に対して取り組む考え方及び取り組み姿勢を伺います。



宮崎良保議員

この度、西町長は、マニフェストを掲げて町長選に臨みました。町民はマニフェストの実行には大きな関心を寄せていることと思えます。そこで、私はこのマニフェスト（町民に対する政策約束）について伺います。

町長が掲げられていたのは、大きく分けて2つです。

一つは、医療・福祉・教育の充実による安心で住みよいまちづくりであり、二つ目は、基幹産業の振興による活力あるまちづくりです。



【答】西町長

一島一町という独特の町である本町であるがゆえに、あらゆる面で自己完結型の行政を強いられる。限られた財源の中で、幼児からお年寄りまで安心安全で住みよい暮らしをさせていくためには、保健、医療、介護、福祉、教育、消防、交通などの人材確保をはじめとする体制の整備や高齢者

対策、廃棄物対策など住民の暮らしにかかわる社会生活基盤の整備を行っていかねばなりません。小値賀の特徴を生かしながら生活環境の整備を総合的・計画的に進めて参りたいと思えます。活力あるまちづくりについては、基幹産業である第一次産業の振興を図ることを中心に進めていきたいと思っております。設備投資などの町独自



【宮崎議員】
小中学校完全給食の実

の支援制度など関係部署と検討を進めたいと思っております。

【宮崎議員】
働きながら子育てする世帯への就労支援については？

【答】西町長
保育時間の延長と保育料の軽減策を、できれば来年度から実施できるよう検討していきます。

現、食育の推進については？

【答】西町長
学校建設の際、現在詳細設計に入っている現状の中で間に合えば、再度関係者と協議して実現したいと考えておりますが、微妙な状況にあります。

【宮崎議員】
特別養護老人ホームのベット数の規制緩和を實現し、待機者の解消については？

【答】西町長
現在、待機者が25名ほどいると聞いておりますが解決策がいくつかありますので、今後関係部署と協議検討いたします。

中村法道知事来町し、青空知事室を実現

3度目の正直なる。穏やかな梅雨の晴れ間にドンピシャリ!

「待ちに待った恋人に会えたような感じ！
やっと来ました。」

中村県知事一行が6月21日、小値賀町に来町し漁業、農業関係者、小値賀観光まちづくり公社の方々と「青空知事室」を開催しました。

昨年から、計画しては台風などで断念を余儀なくされたこと二度。やっと、この度三度目の正直となりました。

梅雨の期間ですので天候が心配されましたが、県の職員が御神酒でお清めした？とのこと、穏やかな天候に恵まれました。



宇久小値賀漁協を視察する知事



農業関係者の話に耳を傾ける中村知事

た。漁業関係では、磯焼け、藻場の資源管理対策として、水産試験場などから専門家の常駐ができないか、密漁対策として県の監視船による監視の強化、国・県への漁船用燃油高騰対策の要望等が出されました。

農業関係では、農産物の運賃対策、担い手公社の研修生からは、就農するの資金借入申請までの日数がかかり過ぎて、土地や施設の契約等を研

修生時代に取得するのが難しいので簡素化して欲しい。現在の家畜市場の後利用などの意見に知事も真剣に対応していただきました。

また、小値賀観光まちづくり公社からはイーターン者が本町に来た理由や今後の観光事業への取り組みなどの意見が出され、最後に本町の地域活性化への努力を評価していただきました。

伊藤議員表彰さる

伊藤忠之議員は議会選出の本町監査委員として8年間の長きにわたり重責を全うされました。その多年の功績が讃えられこの度、長崎県町村監査委員協議会会長より表彰状が贈られました。



編集後記

「東京からバスで7時間、福島県に入った途端に道がデコボコになり、周りの景色が一変した。」
「現地に着いて瓦礫の山と直面した時、言葉が出ずに涙がポロポロこぼれ、止まらなかつた。」

東日本大震災の被災地へ復旧支援に参加したMさんの言葉です。

報道では伝わらない、もの凄い悪臭下での作業であること、復興に10年かかると言うのは決して誇張ではないと続きます。

何も手伝えない身を嘆きつつ、せめて現地の方々に一日も早い安堵の日々が戻るのを祈るばかりです。

さて小値賀では、水不足の中で植えられた稲も順調に育っています。あとは浜の賑わい、イッササキの活況が待たれるところです。

夏至が過ぎ、今年の夏も熱い小値賀に注目が集まります。

近藤育雄